

平成11年2月15日 副都心開発調査特別委員会 都市整備部都市計画課	資料 3
--	---------

地下鉄13号線の動向について

- 平成10年12月17日 営団が運輸省に地下鉄13号線の免許申請を行う。
ただし、昭和50年の申請変更手続きとした。
豊島区内は、「雑司が谷」駅一カ所が計画されており、「東池袋」駅は設置計画はない。
- 平成10年12月22日 「東池袋」駅設置の要請書（別添1）を区長名で、営団に提出する。
- 平成11年1月21日 運輸大臣の諮問機関・運輸審議会で地下鉄13号線の建設免許の答申が出される。
- 平成11年1月25日 営団が地下鉄13号線の免許の取得をする。
- 平成11年1月26日 助役ほか数名で東京都都市計画局の技監へ「東池袋」駅設置の要請を行う。
また、豊島区長名で「東池袋」駅設置の要請書（別添2）を提出する。

さらに、地下鉄13号線の「東池袋」駅設置のための取り組みとして、地下鉄13号線建設促進豊島区協議会長名及び地域の代表者名で、「駅」設置の要請書を、東京都知事及び営団総裁宛に2月12日に提出した。

また、この要請書の効力を發揮させるため、関係団体及び地域住民への署名活動を行い、多数の署名を持って、再度、東京都知事及び営団総裁に要請する考えである。

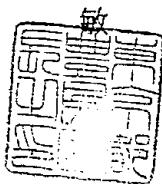
當 地下鉄十三号線「東池袋駅」設置の要望

さ鑑な展にり請がら設
れみしい・東つしまやこ寄、着二
ま、たこ活池いかし意れせ副手十
す都がと性袋でした見まら都は一
よ市いは化地はな。書でれ心、そ間と
う計ま誠へ域、が強画しにので現ら
くのて遺期は計、要素、憾待、画昭
望案都でが渋で和いの知あ非谷は五
た段事り常方外十年のまかおす大にれ
し階にまに面されすらか。き向て免
。「れ いかお許
ま 池 こう申請時には名前があがつ
袋 通 ま いた「東池袋駅」
駅 か ら も「東池袋駅」の設置計画
は の 便 が 悪く、また、地域の均
本 設 域の均衡ある發
置 を 計 画 が 示され
ま さ で の 建 設 市 計 画 決 定 に

平成十一年一月二十六日

東京都知事 青島幸男様

東京都豊島区長 加藤一

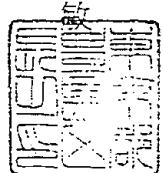


宮 団 地 下 鉄 十 三 号 線 「 東 池 袋 駅 」 設 置 要 望 に つ い て

向 す 一 建 て り ク
を 貴 。 日 ま と 号 こ 設 は し ま の 地
十 営 分 団 に お か さ れ ま し て は 、 東 し の は 運 回 、
高 速 度 交 通 営 団 に 反 映 さ れ ま し て は 、 地 下 鉄 十 三 号 線 の 建 設 が 着 手 さ れ 、
都 帝 城 寺 島 潔 が 設 て 一 、 動 の 昭 和 五 十 年 の 免 許 申 請 時 に 向 け て 、 ま た 一 歩 前 進 し 、
度 交 通 営 団 に 反 映 さ れ ま し て は 、 地 下 鉄 十 三 号 線 の 建 設 が 着 手 さ れ 、 二 十 一 世 紀 を に ら ん だ 公 共 交 通 ネ ッ ト ワ
運 行 方 面 に 向 か う 交 通 の 便 が 悪 く 、 地 下 鉄 十 三 号 線 の 建 設 が 着 手 さ れ 、 二 十 一 世 紀 を に ら ん だ 公 共 交 通 ネ ッ ト ワ
設 置 さ れ る こ と を 多 く の 住 民 が 待 ち 望 し て お り ま す 。 今 し か ず 実 下 鉄 十 三 号 線 の 建 設 が 着 手 さ れ 、 二 十 一 世 紀 を に ら ん だ 公 共 交 通 ネ ッ ト ワ
現 に 向 け て 、 ま た 一 歩 前 進 し 、 地 域 の 活 性 化 へ の 期 待 も さ ら に 増 大 し て お
り ク

平 成 十 二 年 十 二 月 二 十 二 日

豊 島 区 長 加 藤 一 敏



帝 都 高 速 度 交 通 営 团
總 裁 寺 島 潔

様

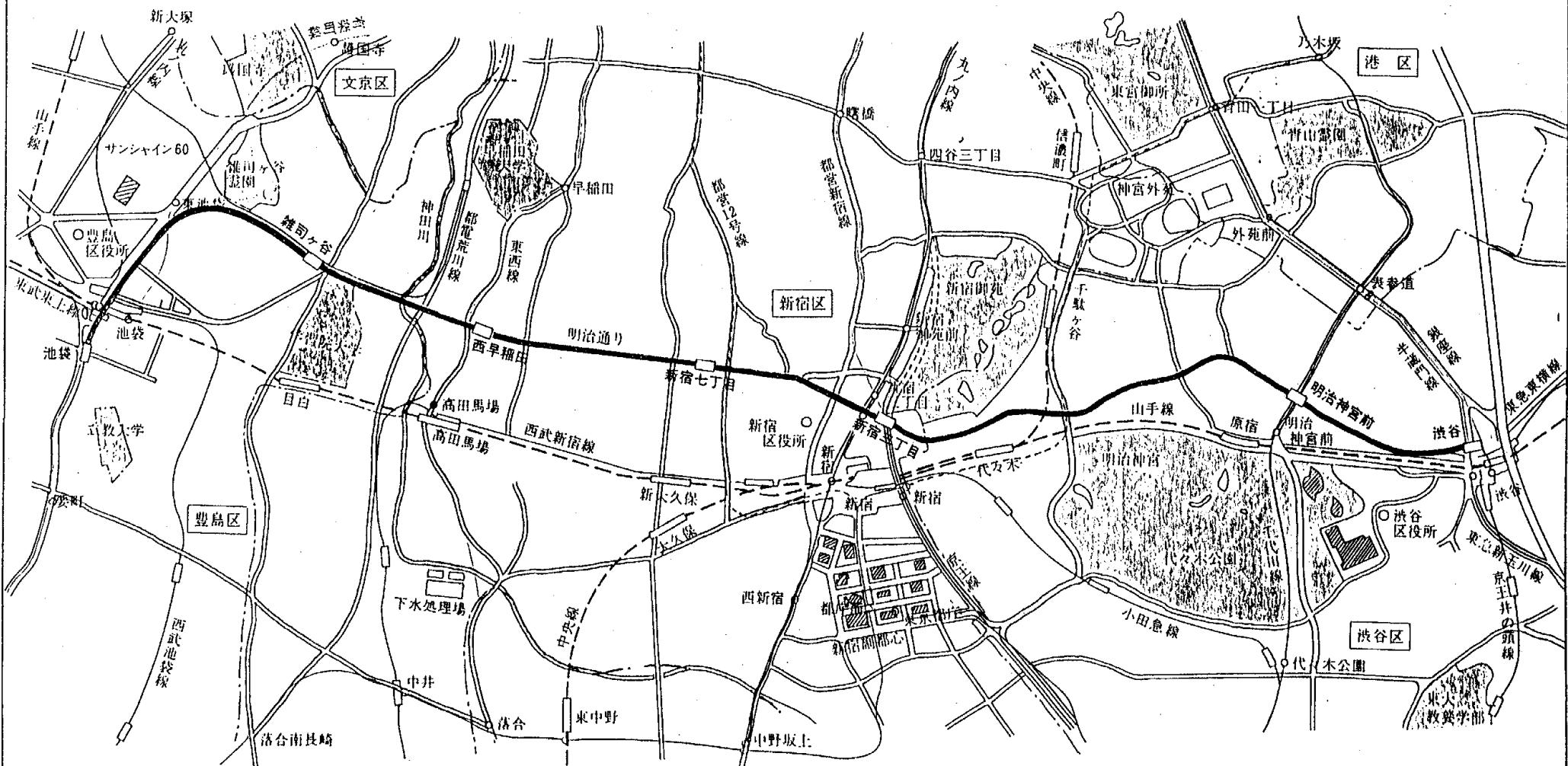
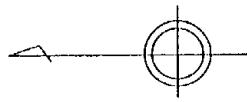
平成10年12月

13号線路線について

1. 池袋～渋谷間 8. 9 km (建設キロ)
2. 総建設費 約 2,400億円 (税込み)
3. 輸送人員 約 270,000人／日
4. 路線 6駅設置
池袋～(1.7キロ)～雑司ヶ谷～(1.3キロ)～西早稲田～
(1.1キロ)～新宿七丁目～(1.1キロ)～新宿三丁目～
(2.6キロ)～明治神宮前～(1.1キロ)～渋谷
5. 建設工程 平成10年度～平成18年度
6. 開業 平成19年度
7. 要点
(1) 雜司ヶ谷付近 環5ノ1都市計画道路事業
(幅30m、延長990m)
 - ・事業認可 平成10年7月10日
 - ・事業年度 平成10～16年度
- (2) 新宿七丁目駅
 - ・都営12号線（建設中）連絡
 - ・夜間留置、非常待避、追越し用構造
- (3) 新宿三丁目駅
 - ・丸ノ内線、都営新宿線連絡
- (4) 明治神宮前駅
 - ・千代田線、JR山手線連絡
- (5) 渋谷駅
 - ・半蔵門線、銀座線、東急新玉川線・東横線、
京王井の頭線、JR山手線・埼京線連絡

以上

13号線概要図



平成11年2月吉日

宮団地下鉄13号線建設促進連絡協議会

役員各位

宮団地下鉄13号線街頭宣伝のご案内（通知）

宮団地下鉄13号線建設促進連絡協議会

会長 小倉 基

謹啓 立春を過ぎ、貴方様にはご清祥のこととお慶び申しあげます。

日頃より宮団地下鉄13号線の建設促進運動には、多大なるご支援・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

標記の街頭宣伝につきまして、準備も整いましたので万障繰り合わせの上、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

記

1 日 時 平成11年2月22日（月）午前10時～午後5時

2 場 所 渋谷～池袋間の明治通り

3 内 容 ケーブルカーバスを使用しての街頭宣伝と拠点チラシ配布

4 集 合 午前9時30分（別紙1参照）

5 その他 当日の進行表（別紙2参照）

チラシ配布位置と時間（別紙3参照）

※ 当日の参加状況を把握するため、各区の事務局より2月17日（水）迄に、連絡をさせていただきます。

お問い合わせ先

宮団地下鉄13号線建設促進連絡協議会

事務局：渋谷区都市整備部都市総合計画課内

☎3463-1211（内2702）

石井、小林

街頭宣伝・チラシ配布位置と時間



△ 池袋駅東口駅前ロードリー

(午後4時よりチラシ配り)

△ 6 グリーン大通り南池袋公園前交差点付近

(午後3時よりチラシ配り)

△ 5 高田馬場駅東口ビッグボックス前ロードリー

(午後2時よりチラシ配り)

△ 4 新宿区役所前

(午後1時よりチラシ配り)

△ 3 新宿駅東口スタジオアルタ前ロードリー

(午後0時30分よりチラシ配り)

△ 2 北参道交差点付近

(午前11時30分よりチラシ配り)

△ 渋谷駅東口宮益坂下交差点付近

(午前11時よりチラシ配り)

營團地下鉄十三号線「東池袋駅」設置の要望

二十一世紀を覗んだ豊島区、新宿区、渋谷区の3副都心の公共交通ネットワークの実現に向け、平成十九年度の開通を目指した地下鉄十三号線の建設がいよいよ着工され、地域の活性化への期待もこれまで以上に増大しております。この駅には計画されておりました二駒のうち「東池袋」駅につけましては、今回の免許申請では計画されておりません。これまでに取り組んでまいりました豊島区協議会の取り組みを鑑みますと、「東池袋」駅の設置計画が今回の免許申請時にははずされておりますことは誠に遺憾であります。また、地域の街づくり動向としては、東池袋四丁目地区へ第一地区、第二地区の市街地再開発事業、防災都市づくり推進計画に基づく東池袋四・五丁目地区の「重点地区」の整備等、面的整備の促進に取り組んでおります。さらに、地下鉄十三号線の導入空間として、先に事業認可されております都道環状五号線との一体的整備を進める中で、乗降客や来街者などがこれまで以上に増加する事は確実であるため、「東池袋駅」の建設の必要性は非常に高く、副都心機能を分担する重要な駅であると認識しております。東池袋地域では、新宿・渋谷方面に向かう交通の便が悪く、地下鉄十三号線の一駒の設置を強く要望いたします。

平成十一年二月十二日

營團地下鉄十三号線建設促進
豊島区協議会々長 加藤 一

東京商工会議所 渡辺

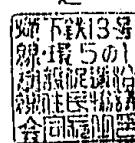
㈱サンシャインシティ
代表取締役社長 森 平 梅

東池袋四丁目地区市街地再開発組合
理事長 宮谷 仁太郎

東池袋四丁目第二地区市街地再開発組合
組合理事長 金沢 俊之

地下鉄十三号線・環五の一道路建設
推進住民協議会々長 金沢 俊之

豊島区町会連合会 中山 炙



營團地下鉄十三号線「東池袋駅」設置の要望

二十一世紀を睨んだ豊島区、新宿区、渋谷区の3副都心の公共交通ネットワークの実現に向け、平成十九年度の開通を目指した地下鉄十三号線の建設がいよいよ着工され、地域の活性化への期待もこれまで以上に増大しております。袋駅にしきりに設置されまし、昭和五十年の免許申請時には計画されておりました二駅のうち「東池袋」駅につきましては、今回の免許申請では計画されておりません。また、地域住民の建設推進住民協議会や議員促進連盟と共に建設促進運動の取り組んでまいりました豊島区協議会の取り組みを鑑みますと、「東池袋」駅の設置計画が今回の免許申請時にはずされておりますことは誠に遺憾であります。また、市街地再開発事業、防災都市づくり推進計画に基づく東池袋四・五丁目地区の「重複地区」の整備等、面的整備の促進に取り組んでおります。さらに、地下鉄十三号線の導入空間として、先に事業認可されております都区内に高くて、地盤環状五号線との一休的整備を進めることで、乗降客や来街者などがこの一駅の設置を強く要望いたします。

貴団におかれましては、地下鉄十三号線建設を推進するにあたり、近隣地域の発展や街づくり等、地域環境の向上に向け、地元の意向を尊重され、新宿・渋谷方面に向かう交通の便が悪く、地下鉄十三号線の開設とともに駅が設置されることを多くの住民が待ち望んでおります。東池袋駅の建設の必要性は非常に高いです。都心機能を分担する重要な駅であると認識しております。都心では、新宿・渋谷方面に向かう交通の便が悪く、地下鉄十三号線の開設とともに駅が設置されることが、東池袋駅の建設の必要性は非常に高いです。

平成十一年二月十二日

營團地下鉄十三号線建設促進
豊島区協議会々長 加藤 一

東京商工会議所 渡辺

代表取締役社長 森 平 梅

東池袋四丁目地区市街地再開発組合 理事長 澤瀬 光

東池袋四丁目第二地区市街地再開発組合 総理事長 金 仁太郎

地下鉄十三号線・環五の一路建設促進住民協議会々長 金澤 俊之

豊島区町会連合会 中山 利

